

1 特別活動における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 新学習指導要領と新しい学習評価

① 改訂と改善のポイント

ア 「目標」の改訂から 特に育成したい資質や能力の明示

学級活動(1), 生徒会活動「よりよい人間関係を築く力」「社会に参画する態度」「自治的能力」

学級活動(2)(3)「当面する諸課題に主体的にかかわる態度」

学校行事「よりよい人間関係を築く力」「公共の精神」「社会性」。

イ 内容の取扱いに関する改善 (参考: H20 中教審答申: 言語活動の充実, 道徳教育の充実, 体験活動の充実)

学活, 生徒会で, よりよい生活を築くための諸活動の充実が求められている。ポイントは, 話し合い活動と体験活動の振り返りで“ねらい”に迫ること。

[特に重視したい活動]

- ・ 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動 (特活の中核)。〈言語活動の充実〉
- ・ 自分たちできまりをつくって守る活動。
- ・ 人間関係を重視する力を養う活動。

ウ 適切な指導計画の作成

- ・ 計画の作成にあたっては, 学校の全体計画を踏まえた各活動等の年間指導計画と学年, 学級での年間指導計画に基づいた1単位時間の計画, という系統性を持たせる。

- ・ 学校生活への適応に配慮した計画を作成する。

エ **評価の大幅改訂**

「各学校において評価の観点を定め」, 「指導要領に明記」する。各活動・学校行事ごとに観点到照らして「実現状況の評価」し, 十分満足できる状況で○を記入する。

② 学習指導要領改訂のねらい

ア 指導に生かす評価

一人一人の生徒に資質や能力をしっかり身に付けさせるために目標, 手だて, 評価の改善を行った。

指導に生かすために, 特別活動としての評価を大事にしたい。

イ 小中高の系統性

全体の目標に系統性を持たせている。12年間, ほぼ同じ目標と内容であるだけに, 特別活動を通してどのような力が身に付いたか, それぞれの段階で明らかにしていく。

③ 評価を行うに当たって

ア 評価のための評価としない

評価を目的化せず, 態度形成のための指導と評価の一体化を目指す。そのために, 評価規準は内容のまとまりごとに作成する。1単位時間では「目指す生徒の姿」のみを記入する。

イ 妥当性, 信頼性の確保

補助簿の活用等により, 過程の評価を大事にした評価の妥当性, 信頼性の確保を目指す。

ウ 組織的計画的な評価

全職員の共通理解のもと, 担任だけにとどまらず, 組織的計画的な評価を目指す。

エ 効果的, 効率的な評価

目標で示された力を身に付けるために役立つ効果的, 効率的な評価は今後の大きな課題。

(2) 「生きる力」と特別活動

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成にとって, 特別活動の役割は大きい。

2 新学習指導要領における実践課題

(1) 重視したい特別活動の実践課題

① 話し合い活動の充実

② 体験活動の充実

ア 振り返りの重視

特別活動の記録					
内容	観点	学年	1 2 3		
			1	2	3
学級活動	○集団活動や生活への関心・意欲・態度 ○集団や社会の一員としての思考・判断・実践 ○集団活動や生活についての知識・理解		○		
生徒会活動					
学校行事					

例示を参考に学校の取組に合わせて設定する

観点を追加することによって空欄にしておく

中学校 特別活動

時数の問題、行事の実施減の影響によって、場や機会の確保が大きな課題となっている。
特活が担う「徳」の育成(=心の教育の充実)を図るために、振り返り(=感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること)の重視で質を確保したい。

イ 行事後の振り返りを生かした学級経営の例

生徒が記入した振り返りカードを分類し、行事ごとに模造紙に貼って教室に掲示する、等。

③ 道徳的実践の指導の充実

特活における望ましい集団活動や体験活動は、日常生活における道徳的実践の指導の重要な機会である。集団を通して身に付けたい道徳性の育成には、全教職員で共通理解して、身に付けさせたい力を意識して取り組むことがポイントとなる。

道徳的実践力の育成 = 道徳(内なる力を育む) 小中高で自立心、自律性、生命尊重が強調。
↑ ↓ (重点化すべき価値=中学校では「規範意識」、「社会参画への意欲」等)
道徳的実践の場 = 特別活動

④ 生徒指導の機能の充実(『生徒指導提要』が基本書となる)

ア すべての児童生徒を対象とし、学校の教育活動全体で自己指導能力の育成を図る

・健全育成、授業改善、キャリア教育、特別活動 = 「体力」
・問題行動の未然防止 = 「マスク」

「第2章 教育課程と生徒指導」でのページ数…教科 P.3, 道徳, 総合各 P.2, 特活 P.10。
中でも学級活動(特に(2)ア~ケ)で生徒指導の全機能を補充・深化・統合することとなる。

イ 生徒指導充実のための三つのポイント

自己存在感・共感的な人間関係・自己決定の場

⑤ 学級活動での好事例

ア 中1で(2)(3)を関連付けて実施した例 「自分に合った生活リズムを考える」

小グループで家族の睡眠時間について役割演技(自己存在感)の後、模範的な例等をグループで協議(共感的な人間関係)し、全体発表を見て、決意を記入する(自己決定)。

イ (2)でスキルのトレーニングを取り入れた例 「ギザギザ言葉とフワフワ言葉」

相手にとって優しいフワフワ言葉、不快なギザギザ言葉について考える役割演技の後、実際の学級生活の中でフワフワ言葉を使えたら、その都度掲示物にシールを貼る。実践例は小学校だが、トレーニングにとどまらず決めたことを実践に結び付ける仕掛けの好例。SST, SGE等の取組は有効だが、「ゲーム的な活動→感想」が学級活動ではない。

ウ (2)イでの実践化を生徒主導で進めた例。「自分と学級の友達の良いところ」

自他の良いところを見つけ、自己決定の活動後、椅子の裏に自分のめあてを貼付ける。

(2) 取組が期待される主な実践課題

- ・ 学校の実態を踏まえた特活の重点目標の設定、評価の観点及び評価規準の設定。
- ・ ねらいを明確にした指導と活動の過程の評価。
- ・ 多面的、総合的な評価の工夫と指導の改善。
- ・ 学校の実態に応じた評価体制の確立。
- ・ 生徒集団の発達の評価(集団の変容の把握)、学校の取組の評価(学校評価との関連)。

(3) その他

- ・ 学級活動(1)と(2)(3)は相互に関連(「学習指導要領解説 P.52~53」参照)している。学級の実態をふまえ、学習形態を含めて柔軟に指導に当たる。中学校では(1)と(2)の内容間の関連、統合もありえる(小学校では(1)と(2)は区別する)。

・ 不登校(約12万人)ここ10年は横ばい。およそ半数が毎年新規に不登校になっている。
未然防止の取組(心の居場所づくり+絆づくり)を全生徒に実施したい。
豊かな人間関係づくり、学習指導の充実、生徒会の充実、地域家庭との連携が有効である。
→特別活動の役割は大きい。

- ・ 参考資料

中等教育資料:平成23年9月号 P.23~26(秋田県湯沢市立雄勝中学校の事例)

文部科学省:「言語活動の充実に関する指導事例集」「中学生熟議のすすめ」

国政研:「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」「生徒指導リーフ」